消費税について思うところを書いてみました。

１．消費者が納税しているように見える仕組み

自分たちがお店などで買い物をすると、レシートに消費税相当額が書いてあるので、自分が消費税を支払っている、と感じてしまいます。でも、消費税を納めているのはお店など事業者です。

例えば税込 1,100 円の商品を買った場合、税抜売上 1,000 円、消費税相当額 100 円で、この 100 円は、自分たち消費者が税務署に納める税金ではありません。消費者は、商品の代金としてお店に 1,100 円を支払っているのです。

事業者が納める消費税額は別に計算します。

売上に係る消費税（仮受消費税）から仕入に係る消費税（仮払消費税）を引いて納めます。

例えば仮受消費税 1,000,0000 円、仮払消費税 500,000 円なら、500,000 円を納付することになります。制度としては以下の通りです。

①納税義務者は事業者　②最終的な経済的負担者として想定されているのが消費者　③税務署へ申告、納税する者が事業者。

消費税制度は、事業者が税相当額を価格に織り込み、最終的に消費者が経済的に負担することを予定したものです。ただし、実際にどれだけ価格に転嫁できるかは、競争環境や価格設定によって変わってきます。必ずしも税率分が完全に消費者に転嫁されるとは限りません。

この関係を、国民にもっとわかりやすくする必要があると思います。

２．消費税は「預かり税」ではない

厳密に言えば、「預かり税」ではありません。「預かり税」という言葉からは、消費者から税金を預かる。預かった税金を事業者がそのまま国、地方へ納付する、という仕組みが浮かびますが、「１．」の通りの制度です。「預かり税」という言葉は、消費税の仕組みを説明する際に使われることがありますが、正確ではありません。

消費税は、事業者を納税義務者として売上に係る税額から仕入税額を控除して納税額を計算する付加価値税です。消費者から税金をそのまま預かって納める制度ではありません。

３．還付税の仕組み

事業者が大きな設備投資を行うと消費税が還付されることがあります。

売上に係る消費税 1,000,000 円、仕入に係る消費税 500,000 円の例でその年に、事業者が設備投資で 700,000 円の消費税を支払った場合、仮受消費税 1,000,000 円、仮払消費税 1,200,000 円で、差引き 200,000 円が還付されます。

輸出企業は、輸出売上について消費税が免税となり、国内からの仕入れに含まれる消費税を仕入税額控除により還付される場合があります。これが結構大きいのです。

この国の消費税収（国・地方）は約３４兆円とのことですが、還付金は約１１兆でそのうち約８兆が輸出還付金と推計されております。差引約２３兆円位の実税収となる計算です。皆さんが支払ったと思っていた消費税が輸出大企業に還付されるこの仕組み、納得できるでしょうか。

以上の様に、輸出企業には多額の還付金が発生する一方、国内の中小企業は納税するという構図について、国民にわかりやすい説明と情報公開が必要だと思います。

４．軽減税率の適用基準がわかりにくい

例えば、・食料品８％　・電気、ガス、水道１０％　・外食１０％　・持ち帰り弁当８％
・定期購読新聞８％です。

生活必需品という観点から、統一的な基準があるとは言えないと思います。特に生活インフラに係る税率が１０％、新聞は８％とは、納得がいかないですね。軽減税率は、低所得者の生活を守るという目的で制度化されましたが、それならば、毎日の生活に欠かせない水道、電気、ガスを新聞より優先しない根拠がないと思います。政治的なものなのでしょうか。

北海道の冬の生活に欠かせない灯油、これも１０％です。中東情勢により原油価格が高騰している現在、今の政権はどのように生活を守ってくれるのでしょう。

５．消費税収は社会保障に充てるとなっておりますが

消費税収は、・年金　・医療　・介護　・少子化対策　に充てることになっております。

しかしながら、お金には色がついておりません。一般会計では、所得税、法人税、消費税などの税収が一つの会計に入り、そこから社会保障費、公共事業費、防衛費などを出します。

例えば、消費税収を社会保障費に充てると予算整理しても、実際のお金を消費税専用の勘定から年金や医療機関に支払っているわけではありません。実際、政府では、社会保障の各施策にいくらずつ充てるかは定まっていないので、回答は困難としているらしいです。

消費税収のいくらが年金、医療、介護の土の支出に使われたか、資金の流れを追跡できないということです。

６．制度設計や運用、国民への説明に不明瞭な所が多々ある

①消費者が納税しているようにみえる仕組み
②低所得者ほど負担が重くなりやすい（消費税の逆進性）
③人件費は仕入税額控除がない、人件費が大きい事業者は消費税額がおおきくなりやすい
④軽減税率の決めた根拠
⑤輸出還付制度について国民に十分な説明や情報提供がされていない
⑥社会保障財源に対する数値を用いた明確な説明がない

一番重要なことは、税金の負担を国民に求める以上、その仕組みを国民がわかりやすく正確に理解できるように説明する責任が政府にはあるということです。

国民や事業者に増税や社会保険料負担増を強いる前に、集めた税金をどう使いどのような効果があったのかを説明する、このような姿勢が見えてこない政治が続いていると感じます。国民や事業者には税務調査や納税を求める一方、裏金議員に対する調査、検証が不十分だと疑われる現在、税制そのものへの信頼が損なわれております。特別会計の透明性、税務行政の公平性、政治資金の公開、この３つは、「国民が政府を信頼できるか」という点で共通なものと思います。　失われた３０年、経済成長は止まり、国民の実質所得は減っており、貧困化や格差が進んでおります。消費増税がすべての原因とはなりませんが、その一因であると思います。

現在、苦しんでいるのは所得の低い世帯や中小零細企業であります。これに対して、行動する政治家がどれだけいるでしょうか。国の税収はこの数年、大きく増えているようです。国民負担の軽減や社会保障にどれだけ使われているのでしょう。日本の政治、なにかスッキリしないことが多いこの頃です。

令和８年１１月４日　士別軌道　社長　井口　裕史　６８歳